

こんにちは!

第1回

地域おこし協力隊 浅野めぐみです



「この町で、どんな毎日が待っているんだろう?」

そんな期待と少しの不安を胸に、ちょうど1年前、智頭町にやってきました。大学を卒業したばかりで、宮城県から引っ越してきた私は、初めての土地での生活にドキドキしていました。でも、出会った町の人たちの温かな笑顔と優しい言葉に、すぐに心がほっとしました。

茨城県出身の私は、都会と田舎の間のような町で育ち、幼い頃は山あいの祖母の家で自然に触れるのが大好きでした。智頭町の風景に出会ったとき、そんな懐かしい記憶がよみがえり、特に初めて過ごした夜の星空と川の透明さ、静けさには深く心を打たれました。「こんな風景が日常になるなんて、なんて贅沢なんだろう」と思ったことを今も覚えています。

地域おこし協力隊として2年目を迎えた今、地元の皆さんと共にイベントを企画してきた経験を踏まえ、持続的ににぎわいを生み出すため、特産品や観光資源を活かした新たな取り組みに挑戦中です。智頭町が誰かにとっての「第二の故郷」となるような、温かい場所をつくっていったら。そんな想いを胸に、地域の方々と力を合わせて活動しています。

これから私の日々の奮闘や智頭町での暮らしをここで発信していきたいと思います。町の魅力や新たな発見、地域の皆さんとの温かな交流を通じて、智頭町の魅力をさらに感じてもらえるような内容をお届けできれば嬉しいです。どうぞお楽しみに!!



人権のまど

部落差別問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別であり、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今もなお日常生活の上で不当な差別を受けています。

国は平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」を制定し、部落差別のない社会の実現に向けて取り組んでいます。

鳥取県では、「7月10日～8月9日」を部落解放月間としています。近年では、情報化の進展に伴い、プライバシーの侵害につながる悪質な書き込み等が大きな問題となっています。一人ひとりが部落差別を正しく理解し、自分の問題として考え、差別をしたり、させたりすることがないように行動することが大切です。

本町では、部落差別問題を正しく理解し、解消を推進するため、人権問題講演会を開催します。

人権問題講演会

演題

～同和行政半世紀～ 部落差別の現状と課題

講師

部落解放同盟中央本部書記長
赤井 隆史さん

会場

智頭町総合センター大集会室

期日

7月15日(火)
午後6時30分～8時

たくさんの来場をお待ちしています。

問合せ先

役場総務課

☎75-4111